

ひとり親家庭等の 子育てを応援します

母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さん及び寡婦の方（20歳以上の子のいる母子）、離婚調停中など離婚前の困難を抱える母又は父を対象に家事や育児の一時的な負担軽減を図るため、保育サービスや家事サービスなどを提供する「家庭生活支援員」を派遣します。

👉 こんなときに利用できます

- ① 就業のための資格取得による通学や、就職活動をするとき
- ② 冠婚葬祭、出張、学校の行事などに参加するとき
- ③ 仕事やけが、病気、事故、災害、看護などで介護や保育サービスを受けたいとき
- ④ 生活環境が激変し、日常生活を営むのに特に大きな支障が生じているとき
- ⑤ その他の理由により、一時的にサービスを受けたいとき

👉 対象者

母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さん、寡婦の方、離婚調停中など離婚前の困難を抱える母又は父

👉 利用できるサービスの種類と内容

① 子育て支援サービス

家庭生活支援員（以下「支援員」）が支援者の自宅、又は子育て支援サービスを提供できる適切な施設（集いの広場など）で、乳幼児の預かり保育や児童の生活指導などを行うサービスです。（宿泊預かりあり）

② 生活援助サービス

家庭生活支援員（以下「支援員」）が利用者のご自宅にお伺いし、食事のお世話や掃除、身の回りのお世話などを行うサービスです。

👉 利用料金（1時間あたり）

利用世帯の区分	利用者の負担額（1時間あたり）	
	生活援助	子育て支援
生活保護世帯 市町村民税非課税世帯	0円	0円
児童扶養手当支給水準世帯	0円	0円
上記以外の世帯	0円	0円

★ご利用になりたい場合は登録が必要です。

菊池市ひとり親の会 TEL090-3883-1152（担当徳淵）

★制度についてのお尋ねは下記へお問い合わせください。

菊池市役所 子育て支援課 こども家庭支援係 TEL25-7214